

調書1 補助金等調査表（チェックシート）

所属 みどり公園課

（1）補助金の内容

名 称	浦安市いけがき設置奨励事業補助金		
交 付 開 始 年 度	昭和53年度	終了予定年度	
交 付 先	本市に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている者		
交 付 の 目 的 ・ 必 要 性	一戸建ての住宅の敷地内において、いけがきの設置を行う者に対し、補助金を交付することにより、みどり豊かな住みよい環境づくりを促進することを目的とする。		
対 象 事 業 の 内 容	(1) いけがきを新たに設置する場合 いけがきの設置に要する経費 (2) いけがきの設置に際し、道路に接する既存のブロック塀、石塀等を撤去する場合 ブロック塀、石塀等の撤去に要する経費及びいけがきの設置に要する経費 (3) 既存のいけがきが道路の構造又は交通に支障があると市長が認める場合 いけがきの撤去に要する経費及びいけがきの設置に要する経費		
形 態	☒ 事業補助 ☐ 運営補助 ☐ 混合補助 ⇒ 割合が大きいのは ☐ 事業補助 ☐ 運営補助		
直 近 の 見 直 し 状 況	見直した時期	令和6年度	
	内 容	① 1用地内に1回限りの適用外措置の追加 ・元の要綱では1用地1回限りの交付であり、居住者が変更になっても補助ができず、公平性の確保が課題であったため。 ②既存のいけがき撤去費に対する補助の追加 ・一戸建ての住宅では、個人の管理が行き届かず、道路通行の支障となっている箇所が多く見られるため。 ③樹種の限定化 ・道路にせり出しているものの多くはカイヅカイブキであることや、病害虫がつきやすい樹種等のいけがきに適さない樹種ではなく、いけがきに適した樹種によるいけがきの設置を促す必要があるため。	
交 付 申 請	受領書類	☐ 事業計画書 ☐ 収支予算書 ☒ その他（補助対象経費を支払ったことを証明する書類、内訳が記載された書類）	
	確認内容	交付申請書によりいけがき設置の総延長、樹木名を確認し、内訳が記載された書類により、補助対象経費を確認する。	
実 績 報 告	受領書類	☐ 事業報告書 ☐ 収支決算書 ☒ その他（現地確認）	
	確認内容	現地確認により、いけがきの総延長や高さ等を確認する。	

(2) 補助金見直しの基本視点に基づく評価

(※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること)

公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		広く社会に利益をもたらす	宅地開発条例の対象となる共同住宅等以外の一戸建て住宅を補助の対象とすることにより、緑化の推進が図られるほか、道路通行の支障となっている一戸建て住宅へのいけがき撤去費用・再設置費用を補助することにより、道路通行の安全性が確保される。
公益性	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		ほとんど合っている	令和6年度の規則制定により、居住者の変更に伴う1用地1回限りの適用除外措置や設置後の維持管理が行き届かず道路上にせり出しているいけがきへの撤去費の補助等社会情勢の変化による課題を解消したため。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
		ある	宅地開発条例の対象となる共同住宅等については緑地の設置義務があり緑化が推進されるが、基本的に条例の対象とならない一戸建て住宅に対して市から補助を交付することにより、緑化の推進が図られることから妥当性があると考えられる。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がなければ事業を実施できない理由・具体的根拠を記入
		できる	全額自費によるいけがきの設置・撤去は可能だが、経済的負担となることから、一部を補助することにより緑化推進が図られる。
	市民ニーズが高いものである。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		やや高い	一戸建て住宅の多い地区では例年交付申請がある。根拠指標：令和6年申請4件
	市民ニーズに即している。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		やや即している	一戸建て住宅の多い地区では例年交付申請がある。根拠指標：令和6年申請4件
	補助金の意義について、的確に説明できる。	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。
		できる	一戸建ての住宅の敷地内において、いけがきの設置を行う者に対し、補助金を交付することにより、みどり豊かな住みよい環境づくりが促進される。
	補助期限（終期）を設定している。	評価	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		未設定	居住者の変更に伴う1用地1回限りの適用除外措置や撤去費用を補助の対象としたことにより、今後も引き続き本制度により緑化の推進を図る。
	補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。
		はい	領収証・内訳等により、対象経費の確認し、設置・撤去の総延長をもとに補助金額を算出する。

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	浦安市みどりを育てる条例の目的にある「市と市民が一体となって積極的にみどりを育成しその保護に努力する」ための助成制度として整合している。
	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		はい	本市の多くは埋立地であり、既存緑地が少ないことから、緑化の推進を図るため。
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金がその事業者だけに交付される合理的な理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		はい	個人が補助対象
			「いいえ」の場合、補助金がその事業者だけに交付される合理的理由を記入。
	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		設定済	いけがき設置：補助率約4割（8,000円/m 上限160,000円） いけがき撤去：補助率約4割（4,000円/m 上限80,000円）
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		交付件数、いけがき延長（m）	
		評価	評価理由
		ある程度の効果をあげている	例年、新規設置や造り替え設置の申請があり、緑化推進の効果があるほか、令和6年度から撤去費用についても補助対象としたため、今後さらに申請が増加することが見込まれる。
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		はい	一戸建ての住宅の敷地内において、いけがきの設置を行う者に対して補助を行うため。
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていけない理由を記入。
		はい	領収証や内訳書類等
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としていない場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
		対象としていない	

(3) 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

市川市：新設 15,000円/m、ブロック撤去 5,000円
 江東区：新設 16,000円/m、ブロック撤去 8,000円
 船橋市：H23廃止
 ※交付回数については所有者が変われば再交付可能な市が多い。

(4) 補助金の課題

補助制度の見直しを行ったことにより申請数が増加する見込みである。

(5) 所属長の総合評価

令和6年度に補助制度の見直しを行ったところであり、今後の申請状況や反響を踏まえ、次年度以降についても予算に反映させていく。

(6) 補助金の今後の方向性

☒ 現行のまま継続
☐ 見直しをしたうえで継続
☐ 廃止
☐ その他

その他の内容

現行 継続の 理由	令和6年度に見直しを行い、規則を 制定したため。
-----------------	-----------------------------

見直しの時期	
見直しの 内容	

廃止の時期	
廃止の理 由	